



## 現場第一線従事者と元請の 安全意識・行動の向上を目指して



株式会社TOSYS

### 1. はじめに

2016年2月にNTT東西様、通信建設会社、ITEAの代表者による構造改革委員会において通信建設業界を取り巻く構造的な問題の解明と解決に向けた「通信建設業界 未来志向の変革に向けたガイドライン」が制定され、重大人身事故の撲滅、安全で安心して働ける環境づくりが決定されました。

当社におきましても、構造改革ガイドラインに基づく労働災害防止対策（安全施工サイクル）の確実な実施と履行確認をする仕組みを導入し、2015年8月以降重大人身事故ゼロを継続しています。また、安全は施工現場だけで達成できるものではなく、すべての職場・業務において1人ひとりが身の回りにある危険を摘み取ることが重要であることから、全社員参加の小集団活動に取り組みました。

今回は、当社が取り組んできた安全施策ならびに品質向上・技術継承の面も併せて紹介します。

### 2. 安全意識向上の取組み

#### 2.1. 安全施工サイクルの確実な履行

##### (1) 日々の安全施工サイクル

[ICTを活用した安全朝礼]

これまでTOSYS社員と協力会社従事者の一体感と安全意識を高めるために安全朝礼を実施してきました。直接対面して元請からの指示・周知事項を伝達することで、従事者個々の状況を双方向で確認できるメリットは大きいのですが、協力会社が元請事務所から遠いなど、やむを得ない場合もあり、代替手段として登録制で電話会議等の利用を可能としてきました。

今回、従来の電話会議等を利用した朝礼を、さらなる効率化・伝達の容易さ・聞き間違い等をなくす目的で、一部事務所において2018年10月よりNTT東日本の「ひかりクラウド スマートスタディ」を活用し、動画によるわ

かりやすい指示・周知を実施するようになりました(写真1)。

本施策により、協力会社にとってはいつでもどの端末からでも安全指示等が確認でき、元請としては周知漏れのリスクがなくなり、かつ従来朝礼に参加できなかった会社や従事者に対して実施していた、個別の電話周知も実施する必要がなくなりました。本施策の効果として、年間約100人日の稼働が削減できました。

##### (2) 毎月の安全施工サイクル

[安全衛生協議会の開催（安全誓いの日）]

TOSYS各事業所では毎月10日の「安全誓いの日」と連動して、労働安全衛生法で規定されている元請の責務としての安全衛生協議会を全員参加型で開催し、本社や各事業部からの周知・指示の他に、以下の各種取組みを実施しています。



写真1 協力会社事務所での指示確認模様

### ①班長向け安全研修

班長向け安全研修では、安全品質強化本部において毎月直近で発生した全国人身事故および過去の絶対起こしてはならない事故（転落・逸走・感電・酸欠・道路横断・落下）を題材として基礎4ラウンド法に基づき参加者全員によるKYTを実施しています。

また、KYTで実施した各チームの行動目標を「今月の安全宣言」として、協力会社事務所に掲示し安全の意識高揚に役立てています。さらに、当社のKYTシートには所長等責任者のコメント欄があり、従事者とのコミュニケーションツールとしても役立てています。

### ②安全の鉄則の読合せと理解度測定

安全の鉄則は過去の事故事例を教訓としたノウハウが詰まっており、全員が所持して日頃から安全作業に活用していますが、安全衛生協議会の場で条文を読み合わせた後、より理解を深めるために筆記型の理解度測定を行って基本行動の定着を図っています。

### ③安全映像の視聴

iSeeの安全映像コンテンツ等は協力会社では視聴できないため、安全衛生協議会の場を活用して季節や直近の事故に関連したタイムリーな事故事例映像を視聴し、視覚に訴えた安全啓発教育を実施しています。

## 2.2. 教育訓練のブラッシュアップ

### (1) 現場代理人研修

建設業における現場代理人は、工事進捗・安全品質管理・原価管理および法的知識など多岐にわたる業務知識を必要としています。知識の継承については、今まで個別に対応してきたところもあり、体系だった現場代理人研修をしてきませんでした。2018年度に研修カリキュラムを再構築し、全社統一の内容としました（写真2）。

昨今、コンプライアンス（法令順守）が求められる社会情勢であることから、建設業法や労働安全衛生法について、知識の習得と実践にむけた注意点を解説する内容としました。具体的には、建設業法に関して、施工体制台帳を始めとした施工体系図や再下請け通知書等の作成、また作業現場（現場事務所）に掲示する建設業許可票や労災保険関係成立票等について習得する内容になっています。

労働安全衛生法に関しては、元請の講ずべき措置である同法第30条第1項の「6つの責務」を中心とした内



写真2 現場代理人研修模様

容としています。

今後は、現任の現場代理人に加え、現場代理人候補者にも対象を拡大していくこととし、発注者様の期待に応えられるよう進めていきます。

### (2) 送り出し教育と新規入場者教育

労働安全衛生法では、従事者の現場への就業に当たっては「協力会社（一次会社）が送り出し教育と新規入場者教育を実施し、元請はその教育に対する指導および援助を行い、教育の実施状況の報告と把握をしておく」となっています。しかしながら、今まではTOSYS（元請）側で送り出し教育内容も含めて「新規入場者教育」を実施していました。

2019年度からは、法令とNTT構造改革ガイドラインに則り、当社工事に入場する従事者には、まず一次会社で元請に入場する前に「送り出し教育」を実施、その後元請で作業開始前に「新規入場者教育」を行うという棲み分けにしました（図1）。

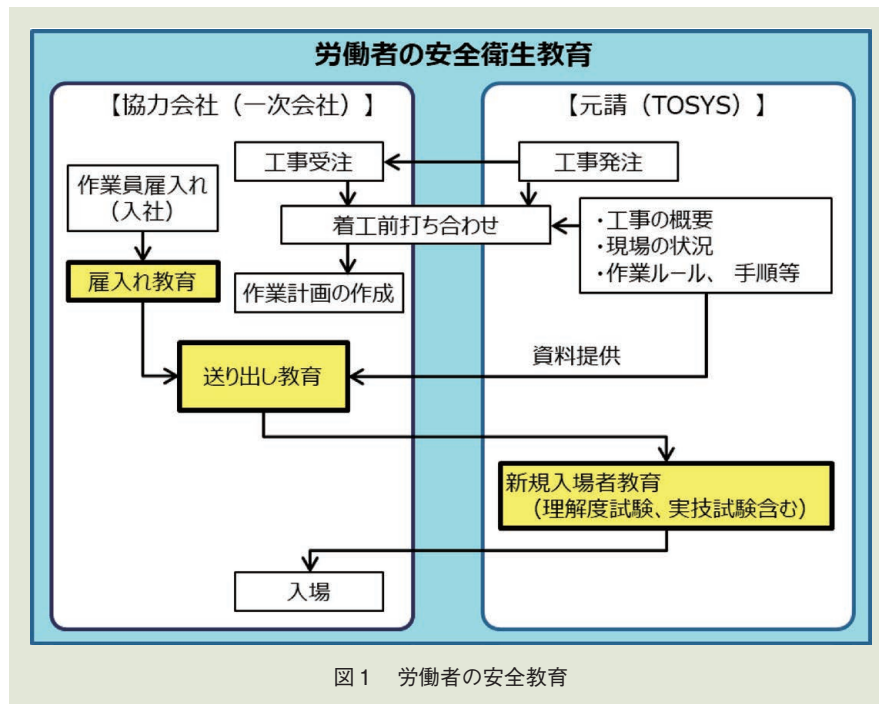


図1 労働者の安全教育

### 3. 品質の向上、技術継承の取組み

#### 3.1. 各種資格認定に向けた取組み

NTT東日本様の工事を実施するにあたり、技術認定資格を持つ技術者の配置を求められております。資格取得について協力会社に任せきりの状況とならないよう、協力会社への技術的指導力の強化と資格取得促進を目的に、TOSYS社員に対し資格取得の目標設定をしています。同様に設備運營業務も主軸業務に必要な資格の取得と、上位資格への目標を決め、資格にチャレンジすることにより社員の向学心を刺激、向上するように定めるなど、人材育成体制を整備しました。また、協力会社従事者の資格取得支援として新規取得と更新の合格者に、取得費用の一部支援を2008年より実施しており今後も継続し資格取得の推進を進めていきます。

#### 3.2. 稀少技術の確保

通建会社にとって高度技術者の育成は、設備の工事を任される以上、重要な取組みの1つとなっています。特に地下メタル技術のスタルベス工事は減少、かつ小規模になっており、手間と稼働がかかり協力会社での技術者育成は困難と考えるところです。

しかし、地下メタル設備は多く残っており、今後も支障移転工事や加害事故等の緊急工事などに元請としての



写真3 スタルベスケーブルの接続研修

責任を果たす必要があることから、TOSYSグループ社員から育成対象者を選出し、稀少技術のノウハウを確保、スキルの継続性を担保する方針としました。今年度はCHDグループのNDS社で開講される現場での切替工事を含んだ研修「エキスパートカレッジ・レガシーコース」へ3名の社員を参加させていただき、研修後も育成対象者が工事に直接関わる施工体制を作りました。今後もスタルベス技術者育成の機会を有効に生かすため継続して取り組みます (写真3)。

#### 3.3. 施工品質の向上施策

毎月開催する安全衛生協議会において、品質の向上を

<具体的な出題例>

◆吊り線を更改しましたが、写真を見て間違いを探してください



答え：古い分線金物を使用している（A欠点）

図2 間違い探し問題例

検査区分	主な品質判定基準（赤字：A欠点）（黒字：B欠点）
1 視 察	材料・使用区分相違
2 現地	電柱防護板・標識板・貼紙防止版なし
3 写真	下駄・根かせ・根はじきなし・取付位置方向が異なる
4 写真	建入れ傾斜不良
5 現地	耐衝撃塗装が地床30cm以上なし（鋼管柱） ※市販の耐衝撃塗料は不可
6 写真	建入れ傾斜外（110cm未満）・電柱を地盤で切断している
7 写真	錆腐復旧なし・後田面が落ち保んでいる・残土がある
8 現地	錆腐復旧にひび割れがある・農耕地で表土を耕作土で埋戻していない・指定された復旧材使用なし
9 現地	鋼管柱・短尺支柱の切断位置相違（束口8cm未満の鋼管柱は束口を切断・束口12cm以上の鋼管柱は束口を切断）
10 現地	突き固め不良・既設部分となじんでいない
11 現地	取付角度不足
12 現地	道路・区画線なし
13 現地	裏側および金物絶付不良
14 現地	電柱外観に傷あり（機能に支障があるひびこみ）
15 視 察	ポールキャップなし
16 写真	電柱番号なし・取付位置相違

図3 目視点検チェック表

目的に品質会議の時間を設け「NTT様現況調査の結果」「写真検査センターからの欠点発生事例」「技術相談と回答」などを盛り込み、現場代理人から各施工班の従事者まで情報共有をしています。内容もクイズ形式による「間違い探し」（図2）により従事者とコミュニケーションが取れるようにするほか、現場作業において写真で確認しない項目についても、当社の自主点検項目としている、工程ごとの「目視点検チェック表」（図3）を作成し現場目線での品質向上に取り組んでいます。

#### 4. 小集団活動の取組み

TOSYSグループは2015年から、全従事者が参加したTOSYSグループ小集団活動を開始し、年1回発表会を開催してきました（写真4）。

本活動の目的は、業務を一番知っている従業員1人ひとりが業務を総点検し身の回りにある危険の芽を摘む機会とし、ボトムアップの活動を通じて安全意識や職場内の連帯感を高めることです。4回目の小集団発表会となる2018年7月19日に、参加者979名・136班の中から選ばれた11班による発表が行われ、最優秀賞には2項のICTを活用した安全朝礼で紹介しました、「ひかりクラウド スマートスタディ」の活用が選ばれました。

当初は、多発した事故の防止に向けた安全を中心としたテーマで小集団活動を開始しましたが、現在では社員



写真4 小集団活動発表模様

1人ひとりが自らの業務を見直すことによって「安全文化・意識の定着」や「業務の効率化・生産性の意識向上」を目指した活動に取り組んでいます。

#### 5. 終わりに

現場第一線従事者と元請との連携をさらに密にし、過去の事故事例から「危険を危険と感じる感性を身に着ける」ことを学び・行動する文化を創りあげる事が「安全文化の創造」であり、想定されるリスクを低減・除去して、その上で基本動作を徹底することをTOSYSグループ一体となって今後も取り組んでまいります。